

2021 年度第 3 回 SSI 学会誌編集委員会議事録

日 時：2022 年 3 月 26 日（土）13:00～14:15

会 場：オンライン会議（ZOOM ミーティング）

【議題】

1. 学会誌発行状況について

学会誌発行状況について、以下のように各担当者より報告があった。

(1) 和文誌『社会情報学』（毎年 3 回：6 月、12 月、3 月発行予定）

・ 10 巻 2 号（2021 年 12 月発行済）

・ 10 巻 3 号（2022 年 4 月上旬発行予定）

(2) 英文誌『Journal of Socio-Informatics』（毎年 1 回：9 月発行予定）

・ Vol. 14（2021 年 9 月発行済）

・ Vol. 15（2022 年 9 月発行予定）

2. 査読状況について

学会誌の査読状況について、和文誌について嶋崎編集長、英文誌について本田副編集長より報告があった。

和文誌については、資料 1 を参照。

英文誌については、投稿が 2 本あり、1 本は不採択、1 本は査読中。その他に翻訳論文 1 本を受理。

3. 今後の編集体制について

今後の編集体制について、以下のように北村委員長より説明があり、承認された。未定分については、今後、調整していくこととなった。

(1) 学会誌編集委員

・ 資料 2 を参照。

・ 委員の任期は最長 4 年間。任期は 6 月 4 日理事会まで。

・ 退任時に担当がある場合は、当該担当が終了するまで延長。

(2) 和文誌『社会情報学』編集長 / 副編集長一覧

・ 10 巻（2021 年度）：嶋崎真仁委員 / 飯島賢志委員・松下慶太委員（J-Stage 担当）

・ 11 巻（2022 年度）：飯島賢志委員 / 記虎優子委員・岡本香委員（J-Stage 担当）

(3) 和文誌『社会情報学』編集担当責任者一覧

- ・ 10 巻 1 号 (2021 年 9 月発行済) : 北村順生委員
- ・ 10 巻 2 号 (2021 年 12 月発行済) : 岡本香委員
- ・ 10 巻 3 号 (2022 年 3 月発行予定) : 記虎優子委員
- ・ 11 巻 1 号 (2022 年 6 月発行予定) : 竹村朋子委員
- ・ 11 巻 2 号 (2022 年 12 月発行予定) : 岸川善紀委員※
- ・ 11 巻 3 号 (2023 年 3 月発行予定) : 上原伸元委員

※ 編集委員会終了後に決定。

(4) 英文誌編集長 / 副編集長一覧

- ・ 14 巻 1 号 (2021 年 9 月発行済) : 金山智子委員 / 高木聡一郎委員
- ・ 15 巻 1 号 (2022 年 9 月発行予定) : 高木聡一郎委員 / 本田正美委員
- ・ 16 巻 1 号 (2023 年 9 月発行予定) : 本田正美委員 / 未定

4. ディスカッションペーパーの確認について

ディスカッションペーパーとして公開済の論文を投稿したい旨の、投稿者からの以下の申請について、本委員会としてディスカッションペーパーとして認めることで承認した。

なお、以下の(1)については、審査担当委員等が修正した原稿を確認することとした。

また、以下の(2)および(3)については、ディスカッションペーパー発行元より文書を提出してもらうこととした。

小野崎彩子「情報化の進展に関する日米中比較分析—日本の産業連関表と国際産業連関表によるデータ観察—」『InfoCom Economic Study Discussion Paper Series』No. 16, 2021 年 1 月, 情報通信総合研究所
<<https://www.icr.co.jp/service/infocom-ict/>>

なお、以下の各点について、ディスカッションペーパーの発行元の了解も含めて、著者より確約あり。

- (1) 論文中でのディスカッションペーパーについての記載
- (2) 著作権の本学会への帰属
- (3) 公開済のディスカッションペーパーについて学会誌掲載論文が最終版であることの明記

5. 「投稿要綱」の一部改正について

以下の通り、「投稿要綱」を一部改正し、ディスカッションペーパー等として公開済の論文の投稿を受け付ける条件を明記すること、および文言の整理をすることについて審議し、原案を一部修正の上、以下のように承認した。

「社会情報学」投稿要綱

旧	新
<p>第1～第2 (省略) (投稿原稿)</p> <p>第3 投稿原稿については、以下の通りとする。</p> <p>(1)～(4) (省略)</p> <p>(5) 投稿原稿は、本学会の主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。</p> <p>(6) すでに、他学会の雑誌論文等に投稿したものの、単行図書・単行図書所収論文・博士論文またはその一部をそのまま投稿してはならない。<u>ただし、ディスカッションペーパー、ワーキングペーパーとして公開済の論文およびプレ・プリントサーバ上で公開済の論文であって、学会誌編集委員会が認めたものについては投稿を受け付ける。本学会が主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表した原稿を投稿する場合、それらの場で発表済であることを明記することが望ましい。</u></p> <p>本学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。</p>	<p>第1～第2 (現行どおり) (投稿原稿)</p> <p>第3 投稿原稿については、以下の通りとする。</p> <p>(1)～(4) (現行どおり)</p> <p>(5) 投稿原稿は、本学会の主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等<u>(以下、「学会大会等」)</u>で公表したものが望ましい。<u>学会大会等で公表した原稿を投稿する場合、それらの場で発表済であることを明記することが望ましい。</u></p> <p>(6) すでに、他学会の雑誌論文等に投稿したものの、単行図書・単行図書所収論文・博士論文またはその一部をそのまま投稿してはならない。本学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。</p> <p><u>(7) 前項の規定にかかわらず、ディスカッションペーパー、ワーキングペーパーとして公開済の論文およびプレ・プリントサーバ上で公開済の論文(以下、「ディスカッションペーパー等」)を投稿する場合は、以下の条件をすべて満たす場合に投稿を受け付ける。</u></p> <p>a. <u>投稿時の投稿者からの申し出にもとづき、学会誌編集委員会が公開済の論文をディスカッションペーパー等として認めている。</u></p> <p>b. <u>投稿原稿の文中にディスカッションペーパー等について明記されている。</u></p> <p>c. <u>本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程(本要綱第11)について、ディスカッションペーパー等の発行元が了解している。</u></p>

<p>(7) 投稿原稿中で使用する画像等について著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（本要綱第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。</p> <p>(8) 審査により不採択となった原稿または投稿を取り下げた原稿の著者は、審査結果の通知後または投稿取り下げ後の1ヶ月の期間は、新たな投稿はできない。</p> <p>第4～第13 （省略）</p>	<p>d. <u>本学会誌に投稿原稿が掲載された場合には、ディスカッションペーパー等の公開を中止するか、またはディスカッションペーパー等の最終版が本学会誌の掲載論文であることをディスカッションペーパー等の読者が判別できるように明記することを投稿者が確約している。</u></p> <p>(8) 投稿原稿中で使用する画像等について著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（本要綱第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。</p> <p>(9) 審査により不採択となった原稿または投稿を取り下げた原稿の著者は、審査結果の通知後または投稿取り下げ後の1ヶ月の期間は、新たな投稿はできない。</p> <p>第4～第13 （現行どおり）</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この要綱（改正）は、2022年3月26日より施行する。</u></p>
---	--

6. 「優秀論文賞および論文奨励賞の選考に関する取り扱い内規」の一部改正について

「一般社団法人社会情報学会表彰規則」の改正（2021年12月11日理事会、資料4）にともない、学科誌編集委員会の定める「優秀論文賞および論文奨励賞の選考に関する取り扱い内規」（資料5）を以下のように一部改正することについて審議し、承認した。

優秀論文賞および論文奨励賞の選考に関する取り扱い内規

旧	新
<p>第1条 （省略） （対象）</p> <p>第2条 本内規が取り扱う表彰は、次の各号に定めるものを対象とする。</p> <p>(1)優秀論文賞 本学会の和文誌に掲載された原著論文または研究、あるいは英文誌に掲載された Original Paper または Research Note のいずれかのうちで、<u>社会情報学の発展に寄与すると認められ</u></p>	<p>第1条 （現行どおり） （対象）</p> <p>第2条 本内規が取り扱う表彰は、次の各号に定めるものを対象とする。</p> <p>(1)優秀論文賞 本学会の和文誌に掲載された原著論文または研究、あるいは英文誌に掲載された Original Paper または Research Note のいずれかのうちで、<u>社会情報学の発展に寄与すると認められ</u></p>

<p>る論文につき表彰する。</p> <p>(2)論文奨励賞</p> <p>本学会の和文誌に掲載された原著論文または研究、あるいは英文誌に掲載された Original Paper または Research Note のいずれかのうちで、<u>著者が掲載時 40 歳未満または大学院在学時の論文であり、かつ、社会情報に関する研究として優秀であり、関係諸学の発展に寄与すると認められる論文</u>につき表彰する。</p> <p>2～3 (省略)</p> <p>第3条～第5条 (省略)</p>	<p>る、特に優れた論文につき表彰する。</p> <p>(2)論文奨励賞</p> <p>本学会の和文誌に掲載された原著論文または研究、あるいは英文誌に掲載された Original Paper または Research Note のいずれかのうちで、<u>筆頭著者が掲載時 40 歳未満または大学院在学時の論文であり、かつ、社会情報学の発展に寄与すると認められる優れた論文</u>につき表彰する。</p> <p>2～3 (現行どおり)</p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この内規 (対象の変更に伴う一部改正) は 2022 年 3 月 26 日から施行する。</u></p>
--	--

7. 「優秀論文賞」「論文奨励賞」の審査について

表彰委員会から委託された 2022 年度の「優秀論文賞」および「論文奨励賞」の選考について、6. で一部改正した「優秀論文賞および論文奨励賞の選考に関する取り扱い内規」に則って実施することについて、審議の上で承認した。なお、審査部会の名簿は資料 6 の通り。

8. Editorial Manager の運用上の課題について

投稿審査システム Editorial Manager を導入して以降に生じてきた、運用上の課題について以下の通り審議を行った。

- ・投稿原稿に不備があつて、修正原稿を再提出する際に、投稿者が操作を誤ってしまうケースが多い。この点については、嶋崎編集長と北村委員長が、アトラス社とともに対策を検討していくこととした。
- ・年度の切り替わりによる編集委員会の担当体制の変更に伴う Editorial Manager 上の役割 (ロール) の変更登録については、北村委員長が行うこととした。
- ・Editorial Manager 上で「ディスカッション」を実施する際に、宛先を一括選択できない仕様については、誤操作を防ぐためであることが確認された。
- ・Editorial Manager 導入による編集マニュアルのバージョンアップについて、今後さらに作業を進めていくこととした。

9. その他

・学会誌の投稿種別として、実践活動報告などのカテゴリーを設ける提案があつた。今後、検討していくこととした。

・学会主催の研究会活動の報告を学会誌に掲載していくことの提案があった。この点については、研究活動委員会等と協力しつつ、積極的に対応していくこととした。

【別紙資料一覧】

資料 1 査読状況

資料 2 学会誌編集委員一覧

資料 3 「社会情報学」投稿要綱

資料 4 一般社団法人社会情報学会表彰規則

資料 5 優秀論文賞および論文奨励賞の選考に関する取り扱い内規

資料 6 2022 年度学会誌編集委員会審査部会名簿